



業種：公衆浴場業

会社概要：日帰り温泉施設、宿泊施設

所在地：新潟県北蒲原郡聖籠町大字
諏訪山652番地3

ホームページ：
<http://www.zaboon.co.jp/>

会社のPR情報

日帰り温泉施設として創業し、その後宿泊施設のホテルZABOON、レストラン湯楽の増設を経て現在に至ります。

地下1,100メートルから湧き出す温泉はミネラルが豊富で、湯冷めがしにくく、とても健康的な温泉です。塩分が身体をコーティングし保温力も高まります。バイパス・高速インターより車で3分というアクセスの良さもあり、聖籠町内・町外を問わず多くのお客様にお越しいただいております。オープンから23年経った令和3年には延べ入館者数450万人を達成しました。

会社からのメッセージ

知識もノウハウもゼロから始まった障がい者雇用ですが、外部機関からのサポートとアドバイスのおかげで2名の障がい者雇用の定着に繋がっています。

どのように教えたら良いのか、どのように伝えたら良いのか、一緒に働くスタッフも徐々に工夫していくようになりました。みんなでより働きやすい環境を考えることでスタッフの成長にも繋がっていると感じています。

障がい者雇用は外部機関や周囲のスタッフと共にゆっくり焦らず進めていくことが大事だと思います。相手を思いやる気持ちと温かく受け入れる心、それは多くの時間を要することになると思いますが、ゆっくり焦らずが定着に向けてのポイントになってくるのではないかと考えます。

障害者雇用への取組 (認定に当たっての評価ポイント)

数的側面

雇用状況	実雇用率	4.65%
定着状況	過去3年間に採用した障害者の就職6か月後定着率	100.0%

体制づくり

障害者の活躍推進のためのリーダーシップ・部署横断体制の確立	令和4年11月15日に社長から全従業員に対して、今後も障害者雇用を積極的に進めること、従業員が気持ちよく働くことができる環境を整えていくとの方針を伝えている。
支援担当者の配置	支援担当者を2名を選任し、作業指示・作業指導等の支援を行っている。
専門的な外部研修・セミナーの活用	令和4年11月8日に新潟労働局・ハローワークが主催の「2022就労支援セミナー」を社員1名が受講している。障がい者雇用に積極的に取り組む企業、支援機関からそれぞれの障がい者雇用に関する支援や工夫について聴講し、今後の支援の参考としている。
理解促進・啓発の充実	令和4年10月27日に障がい者就業・生活支援センターアシストが開催した「障がい者雇用企業担当者交流会」に社員2名が参加し、他企業と障がい者雇用にかかる情報交換を行うことで更なる障がい者雇用に対する理解促進を図っている。

障害者雇用への取組 (認定に当たっての評価ポイント)

仕事づくり

過去2年間のいずれかの年で経常利益が黒字

令和2年度の経常利益が黒字となっている。

過去3年以内に、障害特性に配慮した職務を選定・創出

令和2年1月29日に障害者を対象とした職場見学会を実施し、業務内容に興味を持った方を対象に、障がい者就業・生活支援センターアシストが計画した新潟県の職場実習制度を利用して、実際に職務を体験してもらい、実施状況を振り返ることで、対象者に配慮した業務を切り出して、採用・定着につながっている。

適切な方法により個々の障害特性に配慮した職務のマッチング

障がい者を雇用するにあたり、対象者の障がい者が利用している障がい者就業・生活支援センターアシストから、本人の同意のもと、障害特性が記載された「プロフィールシート」の提供を受け、対象者の障がいの特性や能力・適性及び就労にあたり注意する点などの説明を受け、対象者への理解を深めている。
また、障がい者就業・生活支援センターが計画した新潟県の職場実習制度を利用して、実際に職務を体験してもらい、実施状況を振り返ることで、より対象者に配慮した業務を切り出して、応募につながっている。

障害者雇用への取組 (認定に当たっての評価ポイント)

環境づくり

障害特性に配慮した作業施設・設備等の整備

障がいの特性により、他の従業員と一緒に休憩すると落ち着いた休息が取れない職員のために個室の休憩室を整備している。

障害特性に配慮した作業マニュアルのカスタマイズ、作業手順の簡素化

清掃作業を適切に進めることができるよう、時間毎にどのような作業を行うかを記載した手順書を作成している。

障害者の職場実習生の受け入れ

障がい者就業・生活支援センターアシストからの依頼により、障がい者1名の実習を受け入れた。その後、障害者トライアル雇用契約を締結し、現在も就業中である。

障害者の職場定着のための外部機関との連携・社会資源の活用を実施

障がい者就業・生活支援センターアシストや就労移行支援さん館iと月1回、障がいのある社員、事業所の支援担当で面談を行い、現在の状況を共有し、生活面・就労面でサポートを受けている。またサポートが必要になった場合は随時連絡を取り合っている。